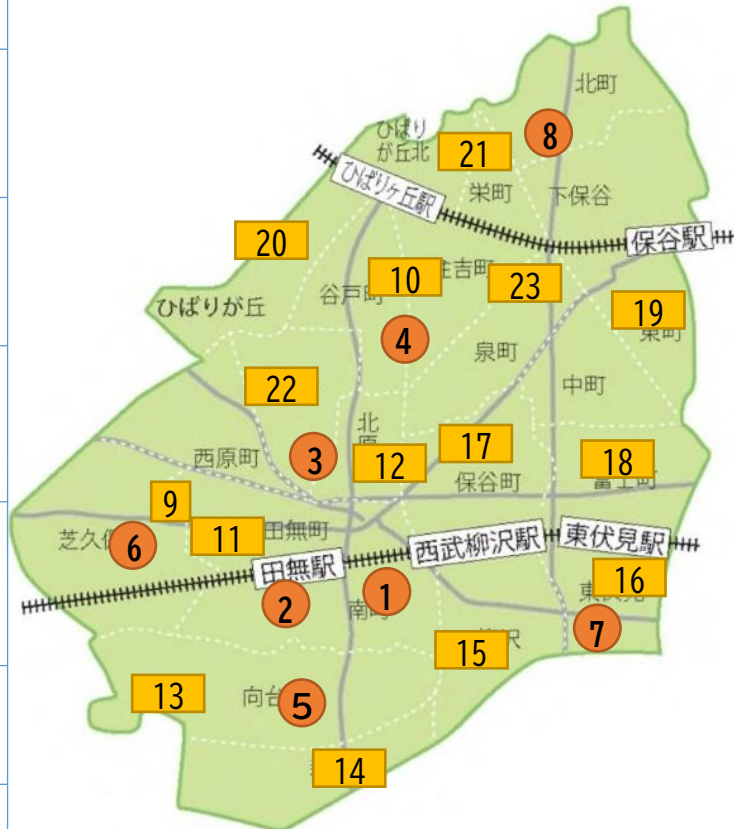


市民交流施設 利用のしおり (コミュニティセンター・市民集会所)

令和8年4月
西東京市生活文化スポーツ部
協働コミュニティ課

市民交流施設MAP

	コミュニティセンター	住所	電話
1	南町 コミュニティセンター	南町2-21-9	463-4588
2	下宿 コミュニティセンター	南町5-26-1	464-2977
3	緑町 コミュニティセンター	緑町1-5-1	467-5300
4	谷戸 コミュニティセンター	谷戸町1-9-2	424-6607
5	向台 コミュニティセンター	向台町2-13-12	461-9795
6	芝久保 コミュニティセンター	芝久保町3-15-10	462-2016
7	東伏見 コミュニティセンター	東伏見5-10-22	461-2601
8	北町 コミュニティセンター	北町1-3-14	425-2103



	市民集会所	住所	電話
9	芝久保第二市民集会所	芝久保町4-4-25	
10	谷戸第二市民集会所	谷戸町3-13-2	
11	田無町市民集会所	田無町5-3-3	
12	北原市民集会所	北原町1-6-13	
13	上向台市民集会所	向台町6-1-14	
14	柳橋第二市民集会所	新町1-4-25	
15	柳沢第三市民集会所	柳沢3-4-7	協働コミュニティ課 420-2821
16	東伏見市民集会所	東伏見6-4-18	
17	保谷町市民集会所	保谷町5-5-19	
18	富士町市民集会所	富士町1-7-69	
19	東町市民集会所	東町2-4-19	
20	ひばりが丘市民集会所	ひばりが丘2-2-25	
21	ひばりが丘北市民集会所	ひばりが丘北1-7-2	
22	緑町市民集会所	緑町3-8-3-1階	
23	住吉町第二市民集会所	住吉町6-1-5	消費者センター分館 425-4141

システムの対象施設

西東京市公共施設予約管理システム(以下「予約システム」といいます。)での申込みできる施設

コミュニティセンター

南町、下宿、緑町、谷戸、向台、芝久保、東伏見、北町

市民集会所

柳橋第二、柳沢第三、東伏見、保谷町、富士町、東町、ひばりが丘、ひばりが丘北、緑町、田無町、谷戸第二、北原、上向台、芝久保第二

※住吉町第二市民集会所はシステム対象外のため、消費者センター分館での申込が必要です。

利用資格

以下の条件を満たす団体が登録できます。

- ① 原則、3名以上の団体で、その構成員に市内在住・在勤・在学の者を含むこと。
- ② 非営利を目的とした団体であること。
- ③ 高校生以下の利用については、成年者の責任の下にある団体であること。

システムへのアクセス方法

パソコン・スマートフォンから以下URLまたは右のQRコードからアクセスしてください。

<https://k5.p-kashikan.jp/nishitokyo-city/index.php>



事前の登録手続き

オンラインまたは窓口で登録手続きをしてください。
(他施設で既にシステムを利用している方も登録手続きが必要です。)

申請方法	必要書類等
オンライン申請	<ul style="list-style-type: none">・メールアドレス・団体名簿（任意の様式で、構成員の名前と住所が分かるもの）・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）
窓口申請	<ul style="list-style-type: none">・西東京市公共施設予約管理システム利用者共通事項登録届書・西東京市公共施設予約管理システム利用者共通事項登録届書 別紙・団体名簿（任意の様式で、構成員の名前と住所が分かるもの）・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

予約システムの登録情報の扱い

コミュニティセンターでは、それぞれの施設で指定管理者(運営協議会)が管理をしています。市及び指定管理者で予約の確認、施設の管理運営上の目的の範囲で、登録情報を共有しますのでご了承ください。なお、登録した個人情報については、指定管理者も含め、西東京市情報セキュリティポリシーに則って管理し、目的の範囲内で適切に利用します。

コミュニティセンターの利用ルール

本書に定めるもののほか、各コミュニティセンターの指定管理者が詳細なルールを定めています。施設の利用にあたっては、各コミュニティセンターの使用ルールを予めご確認いただき、ルールの順守をお願いします。

予約方法：抽選申込・随時予約

施設を予約する方法は、抽選申込と随時予約の2つの方法で行います。

予約方法		スケジュール
抽選申込	抽選申込期間	2ヶ月前1～7日
	抽選日	2ヶ月前の8日
	抽選結果確認期間	2ヶ月前の9～15日
随時予約（先着順）	随時予約期間	2ヶ月前の16日9時～利用日当日

例：6月30日に利用したい場合

4月1～7日の期間に抽選申込を行い、4月9～15日の期間に抽選結果確認（利用確定の処理）を行います。

※※「抽選結果確認期間（2ヶ月前の9～15日）」に確定処理をしない場合、**自動キャンセル**となります※※

市民交流施設 詳細(コミュニティセンター)

施設名	部屋名	定員人数	予約可能時間	制限事項(抽選)	制限事項(随時)
南町コミュニティセンター	会議室	15	9~21時(30分単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり40時間まで ・同日同時間の他部屋予約不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり40時間まで ・同日同時間の他部屋予約可
	小会議室	6			
	和室A(15畳)	15			
	和室B(15畳)	15			
	和室A・B(30畳)	30			
下宿コミュニティセンター	ホール	25	午前(9~12時30分) 午後(13~16時30分) 夜間(17~20時50分)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり5コマまで ・同日同時間の他部屋予約不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり5コマまで ・同日同時間の他部屋予約可
	和室A(10畳)	10			
	和室B(15畳)	15			
	和室A・B(25畳)	25			
緑町コミュニティセンター	第1集会室	40	午前(9~12時30分) 午後(13~16時30分) 夜間(17~20時50分)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり5コマまで ・同日同時間の他部屋予約不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり5コマまで ・同日同時間の他部屋予約可
	第2集会室	40			
	第1・第2集会室	80			
	和室(24畳)	20			
谷戸コミュニティセンター	ホール	34	9~21時(30分単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日4時間まで ・1ヶ月あたり40時間まで ・同日同時間の他部屋予約不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり40時間まで ・同日同時間の他部屋予約可
	和室(20畳)	20			
	調理実習室	20			
向台コミュニティセンター	ホール	32	午前(9~13時) 午後(13~17時) 夜間(17~21時)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり5コマまで ・同日同時間の他部屋予約不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり5コマまで ・同日同時間の他部屋予約可
	和室(8畳)	8			
	和室A(10畳)	10			
	和室B(10畳)	10			
	和室A・B(20畳)	20			
芝久保コミュニティセンター	体育室	58	9~21時(30分単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり40時間まで ・同日同時間の他部屋予約不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり40時間まで ・同日同時間の他部屋予約可
	学習室	30			
	和室(大)(20畳)	20			
	和室(小)(12畳)	12			
	和室(大・小)(32畳)	32			
東伏見コミュニティセンター	集会室兼調理室	24	午前(9~13時) 午後(13~17時) 夜間(17~21時)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり5コマまで ・同日同時間の他部屋予約不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり5コマまで ・同日同時間の他部屋予約可
	会議室	40			
	和室(12畳)	12			
	集会室(音楽室)	40			
北町コミュニティセンター	ホール	30	午前(9時30分~12時) 午後A(12時30分~15時) 午後B(15時30分~18時) 夜間(18時30分~21時)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりコマ数制限なし ・1ヶ月あたり10コマまで ・同日同時間の他部屋予約可 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
	第1会議室	16			
	第2会議室	13			
	第3会議室	17			
	和室(15畳)	13			

市民交流施設 詳細(市民集会所)

施設名	部屋名	定員 人数	予約可能時間	制限事項(抽選)	制限事項(随時)
田無町市民集会所	洋室	18	9~22時(60分単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり40時間まで ・同日同時間の他部屋予約可 	・同左
	和室	17			
谷戸第二市民集会所	和室	21			
北原市民集会所	洋室	39			
上向台市民集会所	大集会室	26			
	中集会室	17			
	小集会室	8			
芝久保第二市民集会所	洋室	12			
柳橋第二市民集会所	大洋室	54			
	小洋室	11			
柳沢第三市民集会所	洋室	55			
東伏見市民集会所	洋室	20			
ひばりが丘北市民集会所	洋室	30			
	8畳和室	8			
	15畳和室	15			
ひばりが丘市民集会所	和室	24			
東町市民集会所	和室	24			
保谷町市民集会所	和室	16			
富士町市民集会所	洋室	56	9~20時(60分単位)		
	和室	14			
緑町市民集会所	洋室	67	9~21時(60分単位)		

利用上の注意

- ・公序良俗に反する活動でないこと
- ・施設や備品を損傷する活動でないこと
- ・営利を目的とした活動でないこと
- ・施設内・敷地内はすべて禁煙
- ・施設や器具を使用した場合は、元のとおり(所定の位置)に戻すこと
- ・市の行事や工事等の事情で利用できない場合があること
- ・近隣への迷惑となる大きな音の出るものは控えること

- ・ゴミは利用者の責任でお持ち帰ること
- ・市民集会所は飲食を目的とした利用禁止(弁当、飲酒を含む。水分補給は可)
- ・電気・エアコン・ガスの消し忘れ、窓や扉の施錠等を確認すること
- ・利用時間内で準備や後片付けを済ませること
(利用時間前後の入退室は、トラブルとなりやすいため)
- ・悪質な利用と判断する場合は、以後の利用をお断りする場合があること

電子錠使用方法(市民集会所のみ)

「市民集会所」は、**無人施設**であり、施設入口の扉は暗証番号で開錠する電子錠を設置しています。予約システムに登録する際に**電子錠暗証番号**をお知らせします。

入室	退室
<ol style="list-style-type: none">① 電子錠暗証番号を入力② LOCKSTATEボタンを押す③ 開錠される	<ol style="list-style-type: none">① 扉を閉める② LOCKSTATEボタンを押す③ 施錠される



【注意事項】

- ・暗証番号の入力を間違えたときは、LOCKSTATEボタンを一度押した後、始めから入力し直してください。
- ・1団体につき付与する電子錠暗証番号は1つです。
- ・電子錠暗証番号は、予約システムにログインする際に使用する暗証番号とは異なります。
- ・予約システムに登録がある全ての市民集会所で使用可能です。
- ・予約した時間内にご利用ください。(入退出が記録されます)
- ・電子錠暗証番号を忘れた場合は、本人確認のため予約システムに登録した**代表者**が協働コミュニティ課へご連絡ください。
 - ・協働コミュニティ課(直通):042-420-2821(平日8:30~17:15)
- ・電子錠の故障等のトラブルの場合は、
 - ・協働コミュニティ課(直通):042-420-2821(平日8:30~17:15)
 - ・市役所代表 :042-464-1311(休日緊急対応の場合)